

証券コード 4625
平成28年 6 月14日

株 主 各 位

東京都板橋区舟渡三丁目 9 番 6 号

アトムクス株式会社

代表取締役社長 神 保 敏 和

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 6 月28日（火曜日）午後 5 時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都板橋区舟渡三丁目 9 番 6 号
当社本社二階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第69期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 1 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atomix.co.jp>）に掲載いたします。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、マイナス金利の導入や中国をはじめとする新興国経済の減速等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは安心、安全、補修をキーワードに新製品の開発、道路・床・防水市場での環境対応製品の拡販活動に取り組んできました。なお、平成27年8月17日に解散及び清算の決議をしました阿童木（無錫）塗料有限公司につきましては現在処理を進めている状況です。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高113億63百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益3億80百万円（同32.3%増）、経常利益3億61百万円（同2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純損失42百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2億19百万円）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告申し上げます。

-1. 塗料販売事業

道路用塗料においては、長期的な天候不順と官公庁の舗装工事等の発注量減少の影響により前年を下回りました。床用・建築用塗料においては、環境対応製品の受注が順調に伸びたため前年を上回りました。また、家庭用塗料は、個人消費が低迷している中、各種販促活動が功を奏し前年を若干上回りました。

この結果、当連結会計年度の塗料販売事業の売上高は前年同期に比べて7百万円減少し104億67百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

-2. 施工事業

企業の設備投資の増加傾向により床材工事が伸びたことと、大型景観工事の受注売上により、当連結会計年度の施工事業の売上高は前年同期に比べて2億29百万円増加し8億95百万円（前連結会計年度比34.4%増）になりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2億78百万円で、主に建物の修繕、工場の生産設備の購入及び更新など、研究開発の向上や生産能力を維持する目的に使用しました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 66 期 (平成25年 3 月期)	第 67 期 (平成26年 3 月期)	第 68 期 (平成27年 3 月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)
売 上 高	10,993	12,052	11,142	11,363
経 常 利 益	431	468	352	361
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	227	217	219	△42
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	26円98銭	29円28銭	35円16銭	△6円87銭
総 資 産	13,757	14,244	14,413	14,226
純 資 産	9,146	8,531	8,783	8,590
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,083円45銭	1,366円75銭	1,407円20銭	1,376円4銭

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 66 期 (平成25年 3 月期)	第 67 期 (平成26年 3 月期)	第 68 期 (平成27年 3 月期)	第 69 期 (当事業年度) (平成28年 3 月期)
売 上 高	9,540	10,491	9,744	9,882
経 常 利 益	458	516	407	401
当 期 純 利 益	158	279	252	429
1 株当たり当期純利益	18円77銭	37円62銭	40円47銭	68円84銭
総 資 産	12,679	12,949	13,251	13,452
純 資 産	8,449	7,807	8,066	8,382
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,000円86銭	1,250円77銭	1,292円24銭	1,342円69銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純損益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において、株式付与ESOP信託口が所有する期末自己株式数は186,400株、期中平均株式数は187,041株です。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	議決権比率
アトムサポート(株)	3億80万円	家庭用塗料及び関連製品の販売	100%
(株) ア ブ ス	3,000万円	ホームセンター等への物流業務	100%
アトム機械サービス(株)	2,500万円	道路用塗料の施工機械の製造販売	100%
アトムテクノス(株)	5,000万円	コンクリート構造物の補修・補強工事	100%
阿童木（無錫）塗料有限公司	1,140万米ドル	各種塗料の製造及び販売	100%

(注) 阿童木（無錫）塗料有限公司は、平成27年8月17日付けで解散及び清算の決議をし、現在清算中です。

(4) 対処すべき課題

- ① 新製品、新市場、新分野の開発
- ② 新規事業の企画
- ③ インフラ補修市場、防水市場の拡大
- ④ 「社員満足」の充実による社員の意欲及び能力向上
- ⑤ 事業継続計画の継続
- ⑥ 製造原価の低減、物流コストの低減
- ⑦ 製品の安定供給を確保するための原材料の安定調達
- ⑧ 社会的責任の履行（法令遵守、環境負荷の低減）

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び国内子会社4社と海外子会社1社で構成し、塗料販売事業と施工事業を行っています。

塗料販売事業では道路用塗料、床・屋根・防水などの建築用塗料、家庭用塗料、コンクリート構造物の保護・補修材、ハードコート材など機能性コーティング材の製造販売を行っています。このほか、道路用塗料の施工機の製造販売、交通安全や生活環境のインフラの維持管理に係るソフトウェアの開発と販売、ホームセンターを顧客とする物流業務を行っています。

また、施工事業では当社グループで製造した製品を用いた工事の請負を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

当 社	本 社：東京都板橋区 工 場：埼玉県加須市、埼玉県久喜市、岡山県勝田郡奈義町 支 店：大阪府大東市 営業所：北海道札幌市、宮城県仙台市、新潟県新潟市、神奈川県横浜市、 愛知県名古屋市中区、広島県広島市、福岡県福岡市
アトムサポート株式会社	本 社：東京都板橋区
株式会社アブス	本 社：埼玉県久喜市
アトム機械サービス株式会社	本 社：東京都板橋区
アトムテクノス株式会社	本 社：埼玉県北葛飾郡松伏町
阿童木（無錫）塗料有限公司	本 社：中華人民共和国江蘇省

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
294名	22名減

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含めていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
235名	4名増	43.1歳	18年

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含めていません。

2. 使用人数には嘱託社員を含めていますが、平均年齢及び平均勤続年数には含めていません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	952百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	75百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	66百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,242,000株 |
| ③ 株主数 | 644名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 川 不 動 産 株 式 会 社	978千株	15.21%
ア ト ミ ク ス 取 引 先 持 株 会	874	13.60
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	700	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	321	4.99
西 川 正 洋	280	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75715口）	186	2.89
ア ト ミ ク ス 社 員 持 株 会	172	2.68
東 洋 テ ッ ク 株 式 会 社	126	1.95
楠 本 化 成 株 式 会 社	106	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	106	1.64

- （注）1. 持株数については千株未満を、持株比率については小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は株式付与ESOP信託口が保有する186,400株を除いた自己株式812,614株を控除して算出しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神 保 敏 和	社長室長 資材部長 塗料事業部加須工場長 道路事業部長兼大阪支店長兼久喜工場長兼岡山工場長 技術本部長 管理統括部長兼情報管理部長兼総務部長兼阿童木（無錫）塗料有限公司董事
取締役副社長	喜 多 幸 一	
取締役	船 橋 輝 男	
取締役	江 森 邦 昭	
取締役	村 岡 正 己	
取締役	花 形 裕 透	
取締役	小 川 博 巳	
取締役	富士田 学	
監査役（常勤）	佐 藤 亮 介	税理士法人上原会計事務所代表社員 楠本株式会社代表取締役、楠本化成株式会社取締役
監査役	上 原 左多男	
監査役	石 川 伸 吾	

（注）1. 取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

- （1）平成27年6月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長の小林和幸氏は任期満了により退任しました。
- （2）平成27年6月26日開催の第68期定時株主総会において、小川博巳氏及び富士田学氏が取締役に選任されそれぞれ就任しました。
2. 監査役上原左多男氏及び監査役石川伸吾氏は社外監査役です。
3. 監査役上原左多男氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
4. 監査役上原左多男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しています。
5. 監査役石川伸吾氏は楠本株式会社の代表取締役に就任しており、経営に係る専門的な知見を有しています。
6. 社外取締役ににつきましては、その重要性を鑑みて慎重に人選を進めていますが、当社は専門的な市場で事業を行っていること、社内の体制が十分に整っていないことから、拙速な選任は迅速な経営判断に負荷をかけるものと考え、当事業年度末日において社外取締役を置いていません。ただし、社内体制の整備と適切な人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成28年6月29日開催予定の第69期定時株主総会に社外取締役の選任議案を上程します。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9 名 (0)	93百万円 (-)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	12 (5)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12 (2)	106 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の支給額には、平成27年6月26日開催の第68期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでいます。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれています。
・当該事業年度に係る役員退職慰労金引当額の増加分
取締役 9名 10百万円
監査役 3名 1百万円 (うち社外監査役 2名 0百万円)
4. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第64期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対して役員退職慰労金を以下のように支給しています。
取締役 1名 23百万円

③ 社外役員に関する事項

-1. 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役上原左多男氏は、税理士法人上原会計事務所代表社員に就任していますが、当社と特別な利害関係はありません。

社外監査役石川伸吾氏は、楠本株式会社の代表取締役役に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。また、同氏は、原材料の仕入取引の関係にあります楠本化成株式会社の取締役役に就任していますが、原材料の購入につきましては市場価格を勘案し、交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

-2. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 上 原 左 多 男	13回	100%	12回	100%
監 査 役 石 川 伸 吾	13回	100%	12回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

各監査役は当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、その審議等において各々の専門的な見地から、適宜指摘及び発言を行っています。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役上原左多男氏と石川伸吾氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低限度額としています。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 保森会計事務所
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社の子会社のうち、阿童木（無錫）塗料有限公司は当社の会計監査人以外の現地会計事務所の監査を受けています。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は監査役会決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人保森会計事務所は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としています。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1. 取締役会議事録をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について、関連する規程、マニュアルに従い、適切に保存及び管理する。
- 2. 上記情報の保存及び管理について、取締役及び使用人に周知徹底する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1. リスク管理の確保については役員で構成するリスクマネジメント委員会（以下「RM委員会」という）と同委員会の指示のもと実務作業を行うリスクマネジメントプロジェクト（以下「RMプロジェクト」という）が担当する。
- 2. RM委員会とRMプロジェクトが当社及び子会社が抱えるリスクを調査・抽出し、取締役会（取締役）、監査役会（監査役）、内部監査室、子会社を含む経営会議体、現業部門と連携してリスクマネジメントを行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1. 取締役会規則において取締役会での決議事項、報告事項を明記するとともに、各取締役は職務分掌、組織運営規程に基づき職務権限の分配及び意思決定の適正化をはかり、効率的かつ適正な職務執行を行う。
- 2. 各取締役は当社の経営方針の策定、重要事項の検討や決定、当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備、運用等について、取締役に対して効率的に報告が行われる体制を構築するよう取締役会に適宜提案する。
- 3. 社長室は当社及び各子会社から適時業績及び職務執行に関する事項の報告を受け、適宜RM委員会又は取締役会に報告を行う。

④ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1. RM委員会とRMプロジェクトを設置し、リスクマネジメントの観点からコンプライアンスに取り組む。
- 2. 取締役及び使用人に対し、役職・職務に応じてコンプライアンスに必要な研修を行い啓蒙する。
- 3. 業務執行部門から独立した組織体として内部監査室、社長室を設置し、監査役と連携をはかり業務プロセスを監視し、不正の発見、防止と業務プロセスの改善に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1. 監査役は、当社と同様に子会社の取締役及び使用人に対して、必要に応じて報告を求めたり、内部監査室、社長室と連携して調査を行い、業務プロセスを監査する。

- 2. 子会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、子会社についても当社の内部統制システムに組み込み、当社を含む企業集団全体での業務の適正化をはかる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1. 取締役会は、監査役会が求めた場合は監査役会の求める職務の補助を行うことができる専門知識を有する使用人を速やかに監査役スタッフとして任命する。
 - 2. 取締役会及び使用人は監査役スタッフの調査、監査等に対し、監査役に対するのと同等の協力を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1. 監査役スタッフは、取締役等の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたる。
 - 2. 監査役スタッフの発令、異動、考課、懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
 - 1. 取締役及び使用人は内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合はその都度報告するものとし、監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対しても報告を求めることができる。
 - 2. 取締役は⑧-1. の報告義務について、使用人に周知する。
 - 3. 監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 取締役は監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。
 - 2. 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、監査役より監査に必要な費用を確認し予算計上することにより、その費用を負担する。
 - 3. 監査役は、当社及び子会社の各種会議体及び取締役会に出席し、取締役及び使用人に対して職務執行状況の確認及び説明を受けることができる。
- ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - 1. 取締役の職務執行
当事業年度において、取締役会は13回開催し、重要な意思決定を行っています。各規則や規程を制定又は見直しを行い、取締役が法令及び定款に則って業務執行できるようにしています。

-2. 監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会は12回開催し、監査役相互による意見交換が行われ、取締役会に出席し独立した立場から経営の監視、監督を行っています。また、常勤監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席するほか、内部監査室ならびに会計監査人と定期的に情報交換等を行い取締役及び従業員の職務執行について監査をしています。

-3. リスク管理及びコンプライアンス

RM委員会を適時開催し、リスクの軽減、予防及び対応を行う重要事項の協議等を行っています。コンプライアンスに関わる教育は定期的に行い意識の向上を図っています。

-4. 企業集団における業務

子会社管理規程に基づき、子会社が重要事項を行う場合、事前に当社の役員会において承認を得ています。また、子会社からは毎月財務状況及びその他の状況について当社社長室に報告を受けています。また、四半期ごとに当社の経理担当者が各子会社の経理処理について監査を行っています。

-5. 内部監査の実施

社長直轄部門に内部監査室を設置し、年間監査計画に基づき社内の重要な部門を対象に職務執行の状況、規程の運用状況の監査を行っています。その際に不備等が発見された場合、社長及び監査役に報告し業務改善の助言及び勧告を行っています。また、当事業年度において内部監査室の増員（1名）を行い体制の強化をしています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,882,327	流動負債	4,453,353
現金及び預金	2,340,615	支払手形及び買掛金	2,073,762
受取手形及び売掛金	4,331,706	電子記録債務	811,360
電子記録債権	464,992	短期借入金	345,820
商品及び製品	1,034,047	未払法人税等	151,339
仕掛品	188,307	賞与引当金	231,521
原材料及び貯蔵品	461,050	整理損失引当金	176,435
繰延税金資産	85,931	その他	663,113
その他	26,734	固定負債	1,182,113
貸倒引当金	△51,058	長期借入金	747,740
		役員退職慰労引当金	62,136
		株式給付引当金	15,383
		退職給付に係る負債	276,232
		資産除去債務	40,612
		その他	40,009
固定資産	5,343,738	負債合計	5,635,467
有形固定資産	4,467,484	純資産の部	
建物及び構築物	1,386,824	株主資本	8,339,989
機械装置及び運搬具	316,965	資本金	1,040,000
土地	2,585,440	資本剰余金	692,570
リース資産	45,347	利益剰余金	7,013,199
その他	132,905	自己株式	△405,780
無形固定資産	230,069	その他の包括利益累計額	250,610
投資その他の資産	646,184	その他有価証券評価差額金	185,176
投資有価証券	560,708	為替換算調整勘定	75,430
繰延税金資産	22,603	退職給付に係る調整累計額	△9,996
その他	77,356	純資産合計	8,590,599
貸倒引当金	△14,484		
資産合計	14,226,066	負債・純資産合計	14,226,066

連結損益及び包括利益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
商品及び製品売上高	10,467,784	
工事売上高	895,931	11,363,716
売上原価		
商品及び製品売上原価	7,199,987	
工事売上原価	783,933	7,983,920
売上総利益		3,379,795
販売費及び一般管理費		2,998,925
営業利益		380,869
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,467	
受取家賃	4,272	
その他	11,103	23,844
営業外費用		
支払利息	12,423	
貸倒引当金繰入額	7,238	
為替差損	23,619	
その他	124	43,406
経常利益		361,307
特別利益		
固定資産売却益	26,880	
投資有価証券売却益	6,453	
役員退職慰労引当金戻入額	1,782	35,115
特別損失		
固定資産売却損	33,322	
固定資産除却損	1,690	
役員退職慰労金	23,587	
事業整理損	222,155	
その他	1,100	281,856
税金等調整前当期純利益		114,567
法人税、住民税及び事業税		167,939
法人税等調整額		△10,435
当期純損失（△）		△42,937
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△42,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,879	
為替換算調整勘定	△28,490	
退職給付に係る調整額	△4,856	△54,226
包括利益		△97,164

※包括利益計算書は参考表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,040,000	692,570	7,152,578	△406,239	8,478,908
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△96,440		△96,440
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△42,937		△42,937
自 己 株 式 の 処 分				459	459
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△139,378	459	△138,919
当 期 末 残 高	1,040,000	692,570	7,013,199	△405,780	8,339,989

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	206,055	103,921	△5,139	304,836	8,783,745
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△96,440
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△42,937
自 己 株 式 の 処 分					459
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△20,879	△28,490	△4,856	△54,226	△54,226
当 期 変 動 額 合 計	△20,879	△28,490	△4,856	△54,226	△193,146
当 期 末 残 高	185,176	75,430	△9,996	250,610	8,590,599

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 5社 |
| ② 連結子会社の名称 | アトムサポート株式会社
株式会社アプス
アトム機械サービス株式会社
アトムテクノス株式会社
阿童木（無錫）塗料有限公司 ※ |

※阿童木（無錫）塗料有限公司は、平成27年8月17日付けで解散及び清算の決議をし、現在清算中です。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、阿童木（無錫）塗料有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の決算日は、親会社と同一です。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています。）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

施工関係（未成工事支出金）については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、阿童木（無錫）塗料有限公司は所在国の会計基準に基づく定額法を採用しています。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～10年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

また、阿童木（無錫）塗料有限公司は所在国の会計基準に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、阿童木（無錫）塗料有限公司は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度が負担すべき支給見込額を計上しています。

③ 整理損失引当金

平成27年8月17日付けで解散及び清算の決議をした在外連結子会社阿童木（無錫）塗料有限公司の今後発生する清算費用の見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

⑤ 株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

-1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

-2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しています。

-3. 小規模企業等における簡便法の採用

国内の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 重要なヘッジ会計の方法

-1. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間が金利変換の対象となる負債とほぼ同一であるため、金利スワップを時価評価せず、金銭の受払いの純額等を対象となる負債の利息の調整として処理しています（金利スワップの特例処理）。

-2. ヘッジ手段とヘッジ方法

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

-3. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

-4. ヘッジの有効性評価の方法

全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

③ 消費税の会計処理

税抜方式によっています。

[会計方針の変更]

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

会計基準等の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

[未適用の会計基準等]

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 会計基準等の名称及びその概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積り可能期間に関する取扱い

⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 会計基準等の適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 会計基準等が連結計算書類に与える影響に関する事項

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

[追加情報]

(所得税法等の一部改正による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は前連結会計年度の32.0%から、31.0%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16,851千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20,473千円、その他有価証券評価差額金が2,672千円、為替換算調整勘定が1,093千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が144千円減少しています。

(株式付与ESOP信託について)

当社は平成26年11月25日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。

(1) 取引の概要

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託は、予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、本信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数および職能資格に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度86,016千円、187,400株、当連結会計年度85,557千円、186,400株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額

7,420,734千円

[連結損益及び包括利益計算書に関する注記]

平成27年8月17日に在外連結子会社阿童木（無錫）塗料有限公司の解散および清算の決議をしたことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を特別損失に計上しています。内訳は、整理損失引当金繰入額が176,435千円、その他45,719千円です。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,242千株	一千株	一千株	7,242千株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,000千株	一千株	1千株	999千株

(注1) 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ187,400株、186,400株が含まれています。

(注2) (変動事由の概要)

株式付与ESOP信託口から株式交付対象者への交付等による減少 1,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	平成27年6月26日 定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	96,440千円
1株当たり配当額	15円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

(※) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金2,811千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	平成28年6月29日 定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	96,440千円
1株当たり配当額	15円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月30日

(※) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金2,796千円が含まれています。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しています。また、資金調達につきましては銀行借入を方針としています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先におきましては信用状況等を把握するように努めています。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価や財務状況を確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。短期借入金及び長期借入金につきましては、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が資金繰管理表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難とみられるもの（（注2）参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,340,615	2,340,615	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,331,706		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※1)	464,992 △51,057		
	4,745,641	4,745,641	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	543,308	543,308	—
資産計	7,629,565	7,629,565	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,073,762	2,073,762	—
(6) 電子記録債務	811,360	811,360	—
(7) 短期借入金(※2)	200,000	200,000	—
(8) 長期借入金(※2)	893,560	897,065	3,505
負債計	3,978,683	3,982,188	3,505

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 連結貸借対照表の短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金145,820千円は長期借入金に含めて記載しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは、ほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	275,273	543,308	268,034
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		275,273	543,308	268,034

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,400千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	2,340,615	—
受取手形及び売掛金	4,303,351	28,354
電子記録債権	464,992	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	7,108,959	28,354

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	145,820	145,820	145,820	111,670	198,610

[賃貸等不動産に関する注記]

当社グループは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性がないため開示を省略しています。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 1,376円 4銭
- 1株当たり当期純損失金額(△) △6円87銭

(※) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において、株式付与ESOP信託口が所有する期末自己株式数は186,400株、期中平均株式数は187,041株です。

[その他の注記]

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,035,466	流 動 負 債	3,974,007
現 金 及 び 預 金	1,807,932	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,918,085
受 取 手 形	1,633,789	電 子 記 録 債 務	811,360
電 子 記 録 債 権	464,992	短 期 借 入 金	200,000
売 掛 金	2,345,085	一年以内返済予定の長期借入金	145,820
商 品 及 び 製 品	901,349	リ ー ス 債 務	14,873
仕 掛 品	162,998	未 払 金	284,967
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	375,450	未 払 法 人 税 等	126,587
繰 延 税 金 資 産	101,367	賞 与 引 当 金	203,502
短 期 貸 付 金	100,000	そ の 他	268,810
そ の 他	191,892	固 定 負 債	1,096,304
貸 倒 引 当 金	△49,390	長 期 借 入 金	747,740
		リ ー ス 債 務	13,756
		退 職 給 付 引 当 金	232,410
		株 式 給 付 引 当 金	15,383
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	46,402
		資 産 除 去 債 務	40,612
固 定 資 産	5,417,247	負 債 合 計	5,070,312
有 形 固 定 資 産	4,148,056	純資産の部	
建 物 及 び 構 築 物	1,213,796	株 主 資 本	8,197,973
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	273,247	資 本 金	1,040,000
土 地	2,511,867	資 本 剰 余 金	692,570
そ の 他	149,146	資 本 準 備 金	680,400
無 形 固 定 資 産	178,055	そ の 他 資 本 剰 余 金	12,170
ソ フ ト ウ ェ ア	143,318	利 益 剰 余 金	6,871,184
そ の 他	34,737	利 益 準 備 金	260,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,091,134	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,611,184
投 資 有 価 証 券	532,953	別 途 積 立 金	5,664,153
関 係 会 社 株 式	79,240	繰 越 利 益 剰 余 金	947,030
関 係 会 社 出 資 金	0	自 己 株 式	△405,780
破 産 更 生 債 権 等	15,474	評 価 ・ 換 算 差 額 等	184,427
繰 延 税 金 資 産	421,832	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	184,427
そ の 他	159,215	純 資 産 合 計	8,382,400
貸 倒 引 当 金	△117,581	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,452,713
資 産 合 計	13,452,713		

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
製品売上高	9,640,818	
完成工事高	241,896	9,882,714
売上原価		
製品売上原価	6,743,633	
工事売上原価	219,924	6,963,557
売上総利益		2,919,157
販売費及び一般管理費		2,528,190
営業利益		390,966
営業外収益		
受取利息	6,973	
受取配当金	7,295	
受取家賃	24,445	
雑収入	10,431	49,146
営業外費用		
支払利息	12,423	
貸倒引当金繰入額	7,238	
為替差損	19,179	
雑損失	124	38,966
経常利益		401,146
特別利益		
固定資産売却益	26,657	
投資有価証券売却益	6,453	
役員退職慰労引当金戻入額	1,782	34,892
特別損失		
固定資産売却損	33,131	
固定資産除却損	1,629	
関係会社出資金評価損	129,632	
役員退職慰労金	23,587	
貸倒引当金繰入額	103,096	291,076
税引前当期純利益		144,963
法人税、住民税及び事業税		138,428
法人税等調整額		△423,205
当期純利益		429,740

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,040,000	680,400	12,170	692,570	260,000	5,664,153	613,731	6,537,884
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△96,440	△96,440
当 期 純 利 益							429,740	429,740
自 己 株 式 の 処 分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	333,299	333,299
当 期 末 残 高	1,040,000	680,400	12,170	692,570	260,000	5,664,153	947,030	6,871,184

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 406,239	7,864,214	201,950	201,950	8,066,165
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△96,440			△96,440
当 期 純 利 益		429,740			429,740
自 己 株 式 の 処 分	459	459			459
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△17,523	△17,523	△17,523
当 期 変 動 額 合 計	459	333,758	△17,523	△17,523	316,235
当 期 末 残 高	△405,780	8,197,973	184,427	184,427	8,382,400

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています。）

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

施工関係（未成工事支出金）については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当事業年度が負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は発生時に全額費用処理をしています。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づき従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間が金利変換の対象となる負債とほぼ同一であるため、金利スワップを時価評価せず、金銭の受払いの純額等を対象となる負債の利息の調整として処理しています（金利スワップの特例処理）。

②ヘッジ手段とヘッジ方法

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

④ヘッジの有効性評価の方法

全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっています。

[追加情報]

(株式付与ESOP信託について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,708,953千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	697,423千円
長期金銭債権	103,096千円
短期金銭債務	36,518千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	839,685千円
仕入高	373,463千円
その他の営業取引高	25,775千円
営業取引以外の取引高	34,210千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 999,014株

当事業年度末における自己株式数には株式付与ESOP信託が保有する186,400株が含まれています。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	千円
繰延税金資産	
貸倒引当金	51,761
賞与引当金	63,085
未払事業税	9,804
退職給付引当金	72,047
株式給付引当金	4,768
関係会社株式評価損	113,429
関係会社出資金評価損	369,945
投資有価証券評価損	1,514
役員退職慰労引当金	14,384
その他	29,306
繰延税金資産小計	730,047
評価性引当額	△123,988
繰延税金資産合計	606,058
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△82,858
繰延税金負債合計	△82,858
繰延税金資産の純額	523,200

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	101,367千円
固定資産－繰延税金資産	421,832
流動負債－繰延税金負債	—
固定負債－繰延税金負債	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：％)
法定実効税率	33.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税等均等割	10.2
税額控除	△14.5
評価性引当額の変動額	△244.9
税率変更による影響額	16.9
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△196.4

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に成立されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0％から31.0％に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,877千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19,550千円、その他有価証券評価差額金が2,672千円それぞれ増加しています。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、塗料販売事業における試験機器設備（工具、器具及び備品）です。

・無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

(借主側)

1 年内	6,631千円
1 年超	19,352千円
計	25,983千円

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,342円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 68円84銭 |

(※) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度において、株式付与ESOP信託口が所有する期末自己株式数は186,400株、期中平均株式数は187,041株です。

[その他の注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月14日

アトミクス株式会社

取締役会 御 中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 小 山 貴 久 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 横 山 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は会社法第444条第4項の規定に基づき、アトミクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書（ただし、連結包括利益計算書部分を除く）、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトミクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月14日

アトミクス株式会社

取締役会 御 中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小 山 貴 久 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横 山 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトミクス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書（ただし、連結包括利益計算書部分を除く）、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5 月30日

アトムクス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 亮 介 ㊟

社外監査役 上 原 左多男 ㊟

社外監査役 石 川 伸 吾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、安定配当を基本とし、当事業年度の業績ならびに今後の事業環境などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は96,440,790円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス体制及び経営体制の強化のため取締役（社外取締役）1名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
たなか しげこ 田中 滋子 (昭和44年11月19日生)	平成4年4月 株式会社ジェック入社 平成23年10月 株式会社リクルートキャリアコンサルティング入社 (現任)	一 株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中滋子氏は社外取締役候補者です。

3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができる理由等

田中滋子氏は、企業経営に関与されたことはありませんが、その経歴を通じて培われた豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を有しており、当社の今後の事業戦略に様々な観点から助言をいただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

4. 社外取締役候補者との責任限定契約について

候補者田中滋子氏の選任が本総会において承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役上原左多男氏、石川伸吾氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	う え は ら さ だ お 上 原 左 多 男 (昭和27年2月2日生)	昭和51年4月 株式会社マルエツ入社 昭和53年8月 並木税務会計事務所入社 昭和58年8月 公認会計士保森会計事務所入社 平成2年2月 上原会計事務所所長 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成19年4月 税理士法人上原会計事務所代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人上原会計事務所代表社員	一 株
2	い し か わ し ん ご 石 川 伸 吾 (昭和33年11月11日生)	昭和60年2月 楠本株式会社入社 平成10年3月 楠本株式会社取締役 平成11年12月 楠本化成株式会社監査役 平成18年2月 楠本株式会社代表取締役（現任） 平成18年2月 楠本化成株式会社取締役（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 楠本株式会社代表取締役、楠本化成株式会社取締役	一 株

- (注) 1. 当社と監査役候補者石川伸吾氏が取締役に就任しております楠本化成株式会社は、原材料において取引関係があります。なお、石川伸吾氏が代表取締役に就任しております楠本株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. その他の監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上原左多男氏、石川伸吾氏は社外監査役候補者です。
4. 上原左多男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
5. 上原左多男氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門知識と豊富な経験を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏が社外監査役に就任してから年数は、本総会終結の時をもって12年となります。
6. 石川伸吾氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏が社外監査役に就任してから年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
7. 当社は、候補者上原左多男氏と石川伸吾氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。本総会にて再任された場合には、当該契約を継続する予定です。

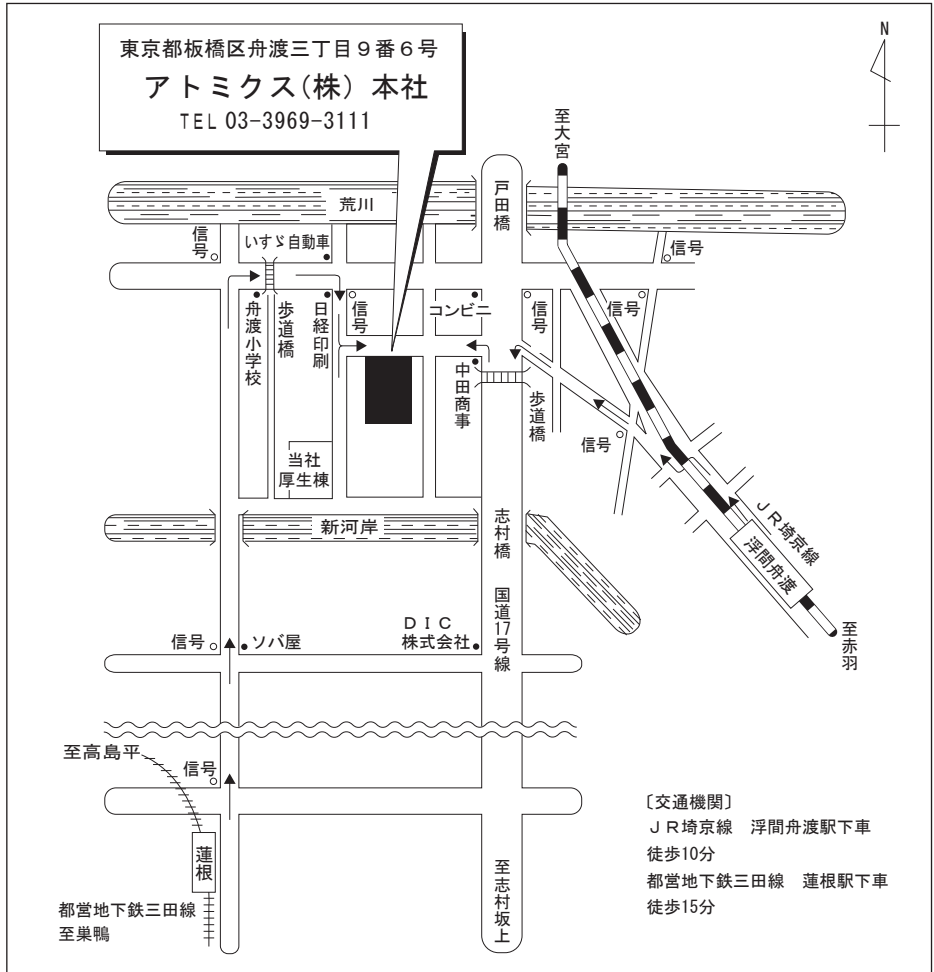
以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical margin lines, and the page is completely blank except for the lines themselves.

会場ご案内図



ホームページアドレス <https://www.atomix.co.jp>